

# 2016年1月1日以降の実績

## 1号機

現時点での特記事項無し

## 2号機

現時点での特記事項無し

## 3号機

### 【使用済燃料プール水のサンプリング結果】

・2014年8月29日午後0時45分頃、3号機使用済燃料プール内瓦礫撤去作業において、燃料交換機の操作卓が当該プール東側中央付近に落下したことを受け、当該プール水のサンプリングを継続実施中。放射能分析結果が前回と比較して有意な変動がないことから、燃料破損等の兆候は確認されていない。

・採取日：1月7日、

・2号機および3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の信頼性向上を目的に、配管の一部に使用しているフレキシブルチューブおよび樹脂製ホースの鋼管化作業を行っている。

なお、当該作業においては、必要に応じて設備の停止となるが、設備停止中は特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第24条の表24-1に定める運転上の制限「原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器が1チャンネル動作可能であること」を満足しない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行して作業を実施。

3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、フレキシブルチューブおよび樹脂製ホースの鋼管化作業のため、1月18日午前9時31分より実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始。作業が終了したことから、同日午後4時7分、当該設備を起動。その後、当該設備の動作確認において異常がないこと、短半減期核種の指示値に有意な変動がないことから、同日午後7時4分、同項の適用を解除。

なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについて、異常はない。

### 【その他】

・3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、電源切替盤点検を行うため、1月13日午前5時34分に停止。冷却停止時のSFP水温度は19.4°C。3号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.098°C/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約1.2°Cと評価しており、運転上の制限値65°Cに対して余裕があることから、SFP水温度の

管理上は問題ない。同作業が終了したことから、1月13日午後5時35分にSFP代替冷却系を起動。同日午後5時45分運転状態に異常なしを確認。現在、SFP水温度は19.6°C(停止時19.4°C)、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。

・3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、電源切替盤点検を行うため、1月14日午前5時38分に停止。冷却停止時のSFP水温度は19.8°Cを確認。

同作業が終了したことから、1月14日午後6時6分にSFP代替冷却系を起動。起動状態に異常なしを確認。起動時のSFP水温度は20.2°C(停止時19.8°C)、運転上の制限値(65°C)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。

## 4号機

現時点での特記事項無し

## 5号機

現時点での特記事項無し

## 6号機

現時点での特記事項無し

## 水処理装置および貯蔵設備の状況

### 【タンクパトロール結果】

現時点での特記事項無し

### 【H4, H6エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

現時点での特記事項無し

### 【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

現時点での特記事項無し

### 【セシウム除去設備】

現時点での特記事項無し

### 【多核種除去設備(A L P S)】

現時点での特記事項無し

### 【増設多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

### 【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

### 【淡水化装置】

現時点での特記事項無し

### 【R O濃縮水処理設備】

現時点での特記事項無し

### 【R O濃縮廃液タンク水処理設備】

現時点での特記事項無し

### 【その他】

現時点での特記事項無し

## サブドレン他水処理施設

以下、排水実績のみ記載。

### <排水実績>

- ・一時貯水タンクE 12月31日前午前10時5分～午後3時42分。排水量:806 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクF 1月3日前午前9時57分～午後2時49分。排水量:711 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクG 1月4日前午前10時3分～午後2時53分。排水量:706 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクA 1月9日前午前10時3分～午後3時49分。排水量:832 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクB 1月10日前午前10時7分～午後4時48分。排水量:958 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクC 1月11日前午前10時10分～午後4時33分。排水量:914 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクD 1月12日前午前10時8分～午後4時5分。排水量:853 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクE 1月14日前午前10時6分～午後3時49分。排水量:818 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクF 1月17日前午前10時3分～午後3時39分。排水量:802 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクG 1月18日前午前10時39分～午後4時9分。排水量:789 m<sup>3</sup>
- ・一時貯水タンクA 1月19日前午前10時15分～

## 地下水バイパス

以下、排水実績のみ記載。

### <排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ1 1月6日前午前10時9分～午後5時20分。排水量:1,791 m<sup>3</sup>
- ・一時貯留タンクグループ3 1月15日前午前10時22分～午後5時34分。排水量:1,804 m<sup>3</sup>

### <特記事項>

- ・2015年12月31日に採取した地下水観測孔の水のうち、No.2、No.2-3、No.2-7、No.2-8のセシウム134、セシウム137の分析結果において、前回値(2015年12月28日採取)と比較して有意な変動を確認。

当該地下水観測孔4箇所の全ベータ分析結果、及びその他の地下水観測孔のセシウ

ム134、セシウム137を含むガンマ核種及び全ベータ分析結果については、有意な変動はない。

なお、海水の分析結果については、前回と比較して有意な変動はなく、周辺への影響はないものと考えている。また、海側遮水壁は閉合しており、当該地下水観測孔4箇所が設置されている4m盤においては、地下水の汲み上げを継続的に行っている。

2015年12月31日に採取した地下水観測孔のうち、No.2、No.2-2、No.2-3、No.2-7、No.2-8については、(2016年1月1日)再度採取を行い、分析結果については前回値より低下していることを確認。

- ・2016年1月1日に採取した地下水観測孔の水のうち、No.1-12のセシウム134、セシウム137、全ベータ値の分析結果において、前回値(2015年12月29日採取)と比較して有意な変動を確認。

当該地下水観測孔以外のセシウム134、セシウム137を含むガンマ核種および全ベータ分析結果については、有意な変動はない。

なお、海水の分析結果については、前回と比較して有意な変動はなく、周辺への影響はないものと考えている。また、海側遮水壁は閉合しており、当該地下水観測孔が設置されている4m盤においては、地下水の汲み上げを継続的に行っている。

2016年1月1日に採取した地下水観測孔のうち、No.1-12については、(2016年1月2日)再度採取を行い、分析結果については前回値より低下していることを確認。

当該地下水観測孔以外のセシウム134、セシウム137を含むガンマ核種および全ベータ分析結果については、前回と比較して有意な変動はない。

### 【1～4号機サブドレン観測井のサンプリング結果】

### <特記事項>

現時点での特記事項無し

### 【1号機放水路のサンプリング結果】

### <特記事項>

現時点での特記事項無し

## その他

### 【陸側遮水壁】

現時点での特記事項無し

### 【その他設備の不具合・トラブル】

現時点での特記事項無し

### 【けが人・体調不良者等】

・2016年1月12日前午前9時50分頃、4000t角形鋼製タンク群付近において、フランジ取り

外し作業を行っていた協力企業作業員が左手人差指を負傷。その後、入退域管理施設救急医療室にて医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたことから、同日午前 10 時 18 分に救急車を要請し、いわき市内の病院へ搬送。当該作業員に意識があり、身体に放射性物質の付着はない。医師による診察の結果、「左示指基節骨開放骨折」、約 3 ヶ月程度の治療をする見込みと診断された。

・1月 18 日午前 11 時 30 分頃、2号機建屋西側付近で、協力企業作業員が土嚢運搬作業を行っていたところ、土嚢とガードレールの間に左手薬指を挟み負傷。その後、入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたことから、同日午後 0 時 34 分に救急車を要請。なお、当該作業員に意識があり、身体に放射性物質の付着はない。

## 【その他】

・2016 年 1 月 6 日午前 8 時 46 分頃、5号機残留熱除去海水系 A ポンプの潤滑油循環運転を実施していた協力企業社員が、ポンプ軸受部より潤滑油が漏えいしていることを発見。なお、漏えい発生後直ちに潤滑油ポンプを停止し、油の漏えいは停止している。その後、当社社員が現場を確認したところ、漏えいした油は当該ポンプの本体カバー内に溜まっており、本体カバーの外へは漏えいしていないことを確認。また、漏えいした油については、午前 9 時 24 分から午前 10 時 40 分にかけて回収しており、回収した油の量は約 6L。今回の油の漏えいについては、午前 10 時 10 分に双葉消防本部より「危険物の漏えい事象ではない」と判断された。

・1月 13 日午後 0 時 39 分、福島第一原子力発電所敷地境界付近のモニタリングポスト No.7 近傍(敷地南側)に設置しているダストモニタにおいて、ダスト放射能濃度の上昇を示す「高警報(警報設定値:  $1.0 \times 10^{-5}$ Bq/cm<sup>3</sup>)」が発生。その後、同日午後 2 時 6 分、当該モニタの「高警報」が復帰しており、警報発生前の値に戻ったことを確認。当該モニタリングポスト以外の発電所構内のダストモニタおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動はない。同日午後 0 時 40 分時点の風向および風速は以下の通り。<風向: 南南東、風速: 4.3m/s>なお、風向については、同日午前 11 時 20 分から南南東であり、発電所方向に向かって吹いていたものであることを確認。

当該ダストモニタの「高警報」が発生した原因について、自然条件や構内外の作業状況を確認した結果、今回のダストの上昇は、以下のことから発電所構内の作業に伴うダストの放出ではなく、発電所南側に位置する道路をダンプが通過したことにより路面の砂塵が舞い上がり、MP7 近傍のダストが局的に上昇し、それをダストモニタが検知した可能性が高いと考えている。

①1号機原子炉建屋カバー解体工事においては工事エリアに設置したダストモニタに有意な上昇がなかった。

②2号機、3号機がれき撤去関連の作業においても作業に伴うダストの上昇はなかった。

③フランジタンク解体作業についても当該時間にダストの舞い上がる作業はしておらず、かつ作業中にダストの上昇がなかった。

④構内に設置した 10か所の連続ダストモニタの指示値にも有意な変動はなかった。

⑤MP7 を含む 8か所の MP 指示値及び当該ダストモニタ以外の敷地境界のダストモニタ指示値に有意な変動はなかった。

⑥MP7 近傍のダストモニタの指示値が上昇する約 1 時間前から南東又は南南東の風約 5m が吹いている状態であり、発電所敷地外から発電所に向かって風が吹いていた。

⑦MP7 近傍をダンプが上昇した時刻頃にダンプが 3 台通過している。

その後、当該モニタの「高警報」が発生した際に使用していたろ紙を回収し分析の結果、セシウム 134 およびセシウム 137(天然核種以外の核種)が検出されたが、それ以外の核種は検出限界値未満を確認。

### 〈回収したろ紙の分析結果(速報値)〉

- セシウム 134:  $2.0 \times 10^{-6}$ Bq/cm<sup>3</sup>
- セシウム 137:  $8.9 \times 10^{-6}$ Bq/cm<sup>3</sup>

当該ダストモニタ「高警報」が発生した時間帯に、ダストが上昇する作業の有無について追加調査を行ったが、発電所構内において該当する作業は確認されなかった。

また、当該ダストモニタ「高警報」が発生した時間帯に、モニタリングポスト No.7(以下、「MP7」という。)近傍を通過した車両(ダンプ 3 台)の汚染検査を行ったところ、スクリーニング基準( $13,000\text{cpm}$ )未満であることを確認した。

MP7 近傍の道路等の砂塵(土埃)について分析したところ、セシウム 134 およびセシウム 137 が検出された(それ以外の核種は検出限界値未満)。

### <分析結果>

#### ①発電所構外 MP7 近傍道路路面砂塵(土埃)

- セシウム 134:  $4.7 \times 10^5$ Bq/kg
- セシウム 137:  $2.1 \times 10^6$ Bq/kg

#### ②発電所構外 MP7 近傍道路法面土砂

- セシウム 134:  $1.9 \times 10^4$ Bq/kg
- セシウム 137:  $8.9 \times 10^4$ Bq/kg

上記の調査結果から、当該ダストモニタ「高警報」が発生した原因是、発電所構内の作業に伴うものではなく、発電所構外(南側)に位置する道路をダンプが通過した際に砂塵が舞い上がり、局的に上昇したダストを MP7 近傍のダストモニタが検知したものと推定。なお、当該道路の砂塵(土埃)の除去等について、今後検討していく。

・各建屋に接続しているトレーンチ・ダクト内の滞留水状況調査の一環として、2015 年 12 月 3 日に採取した廃棄物処理建屋間連絡ダクト滞留水の、放射性物質濃度分析結果が上昇。原因調査のため、2016 年 1 月 19 日午前 11 時 23 分、当該ダクトからプロセス主建屋への滞留水の移送を開始。なお、当該移送については、1 月 21 日まで断続的に実施する。

以上